都道府県知事等	生活保護関係情報又は中国残留邦人等支援給付関係情報であって第七十一条で定めるもの	国民健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって第七十二条で定めるもの	七十　市町村長又は国民健康保険組合
市町村長	地方税関係情報又は介護保険給付等関係情報であって第七十一条で定めるもの	国民健康保険法による保険料の徴収に関する事務であって第七十三条で定めるもの	七十一　市町村長
内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であって第七十一条で定めるもの	国民健康保険法第五十六条第一項に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって第七十二条で定めるもの	法務大臣
			厚生労働大臣
			市町村長
			法務大臣
厚生労働大臣	国民年金法による給付若しくは一時金の支給又は保険料の免除に関する事務であって第七十四条で定めるもの	国民年金法による給付若しくは一時金の支給、保険料の納付に関する処分又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務であって第七十五条で定めるもの	七十二　厚生労働大臣
地方公務員災害補償基金	地方公務員災害補償関係情報であって第七十四条で定めるもの		
厚生労働大臣	労働者災害補償関係情報であって第七十四条で定めるもの		
法務大臣	戸籍関係情報であって第七十五条で定めるもの		七十三　厚生労働大臣
市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって第七十五条で定めるもの		
内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であって第七十五条で定めるもの		
都道府県知事等	生活保護関係情報であって第七十六条で定めるもの	国民年金法による保険料の免除又は保険料の納付に関する処分に関する事務であって第七十六条で定めるもの	七十四　厚生労働大臣
厚生労働大臣	失業等給付関係情報であって第七十六条で定めるもの		

都道府県知事	障害者関係情報であって第七十七条で定めるもの	知的障害者福祉法による障害者支援施設等への入所の措置又は費用の徴収等に関する事務であって第七十七条で定めるもの	七十五　市町村長
都道府県知事等	生活保護関係情報又は中国残留邦人等支援給付関係情報であって第七十七条で定めるもの		
市町村長	地方税関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって第七十七条で定めるもの		
都道府県知事	障害者関係情報であって第七十八条で定めるもの	住宅地区改良法による改良住宅（同法第二条第六項に規定する改良住宅をいう。）の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって同条で定めるもの	七十六　住宅地区改良法（昭和三十五年法律第八十四号）第二条第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長
都道府県知事等	生活保護関係情報であって第七十八条で定めるもの		
市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって第七十八条で定めるもの		
都道府県知事	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和三十五年法律第百二十三号）による職業紹介等、障害者職業センターの設置及び運営、納付金関係業務若しくは納付金の支給に関する事務又は障害者の特例調整金若しくは特例報奨金等の支給に関する事務であって第七十九条で定めるもの	七十七　厚生労働大臣
都道府県知事	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）による登録販売者の登録に関する事務であって第十条で定めるもの	七十八　都道府県知事
法務大臣	薬剤師法（昭和三十五年法律第百四十六号）による薬剤師の免許に関する事務であって第八十一条で定めるもの	七十九　厚生労働大臣
都道府県知事等	障害者関係情報又は難病の患者に対する医療等に関する法律による指定難病要支援者証明事業の実施に関する情報であって第七十九条で定めるもの		
法務大臣	戸籍関係情報であって第八十条で定めるもの		
法務大臣	戸籍関係情報であって第八十一条で定めるもの		